

表 3-1 18世紀フランスの累進課税プロジェクト例

**グララン：累進所得税**

(*Essai analytique sur la richesse et l'impôt*, 1767)

平均所得の倍数	実効税率
0.5	5%
20	15%
200	50%
1300	75%

**ラコスト：累進相続税**

(*Du droit national d'hérédité*, 1792)

平均資産の倍数	実効税率
0.3	6%
8	14%
500	40%
1500	67%

**解釈.** 1767年にグラランが提案した累進所得税プロジェクトでは、実効税率は年収150トゥールポンド(当時の平均成人年収の半分ほど)までの5%から、年収40万ルーブル(平均年収の1300倍)での75%まで次第に高まった。1792年にラコストが提案した累進相続税プロジェクトでも似たような累進性が見られる。 **出所:** [piketty.pse.ens.fr/ideology](http://piketty.pse.ens.fr/ideology) 参照.